

サステナビリティ推進体制

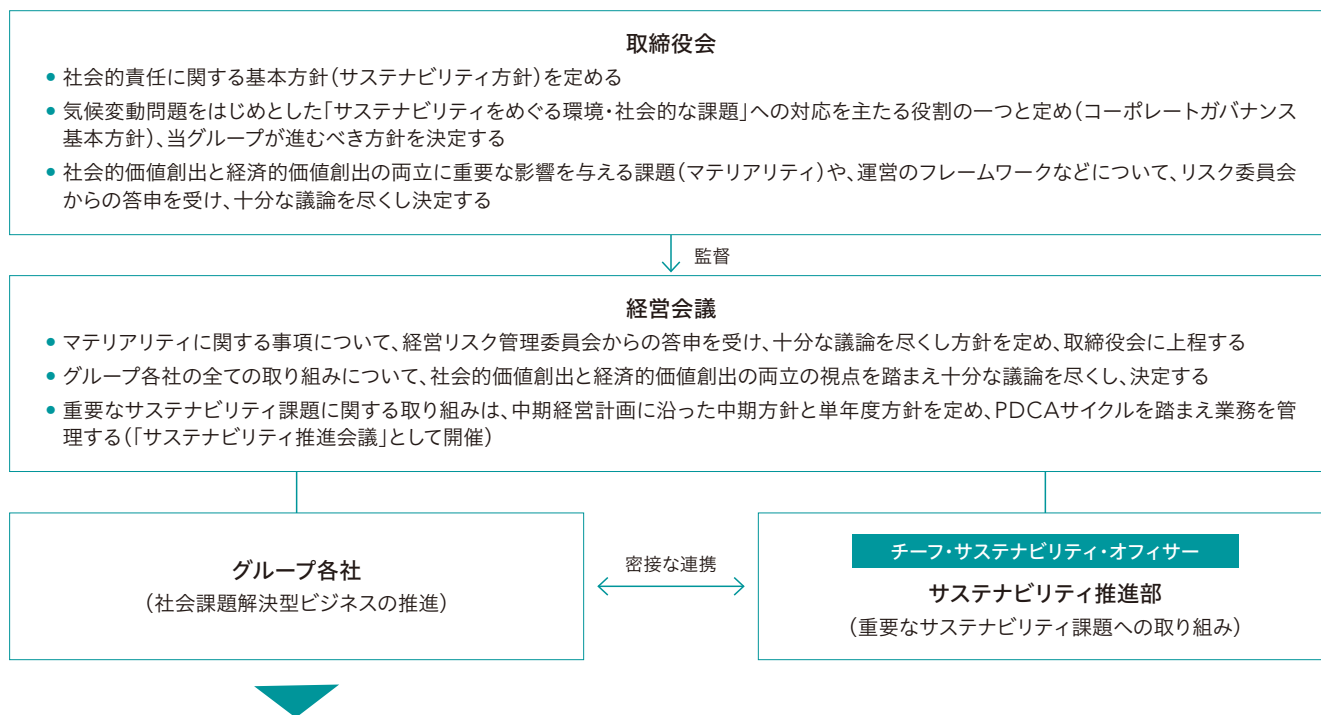
当グループは、存在意義（パーパス）を「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。これにより、「サステナビリティ」は文字通り日常用語となり、事業のあらゆる局面で重視されるようになっていきます。当グループにおけるサステナビリティ推進体制は、従来の事業戦略との融合を促進するためのフレームワークだと言えます。

1. サステナビリティ推進体制

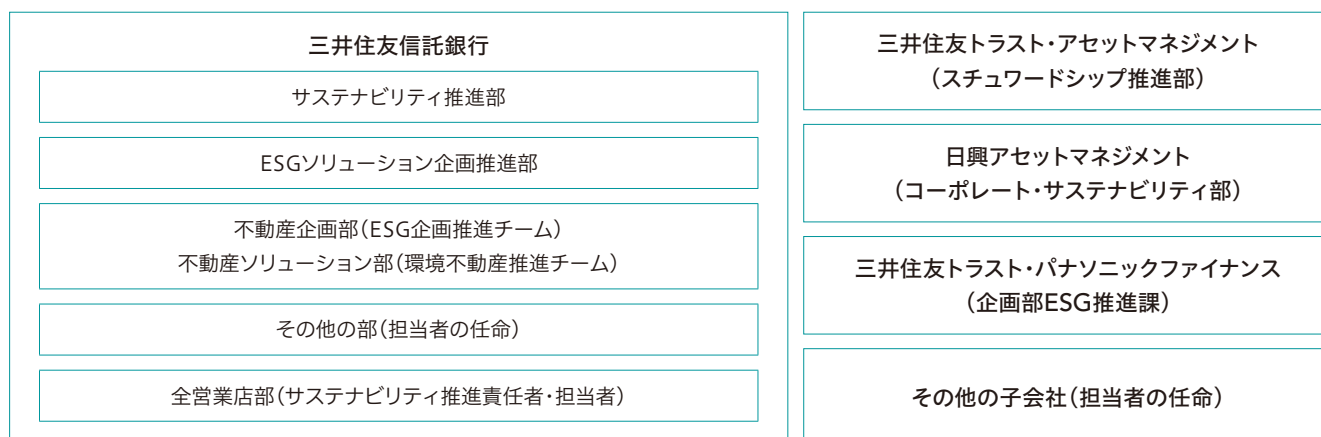
当社では、取締役会がサステナビリティ方針を定め、これに基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。

経営会議では、重要なサステナビリティ課題に関する取り組みに関してサステナビリティ推進部が事務局となって

「サステナビリティ推進会議」として開催しています。経営会議においては、グループ各社のサステナビリティに関する取り組みについて、社会的価値創出と経済的価値創出の両立の視点を踏まえ、十分な議論を尽くして決定することとしています。



(グループ各社のサステナビリティ専任組織)



サステナビリティ推進会議の役割

サステナビリティ推進会議は、以下のような役割を担っています。2021年度からは、サステナビリティ推進会議の開催頻度を高めています。特に、気候変動関連では2021年10月

の「カーボンニュートラル宣言」以降、月次で気候変動対応推進PTの進捗報告を実施しています。

マネジメント	- マテリアリティ・マネジメントの推進 - サステナビリティ業務に関する計画の策定と推進（グループ各社の社会課題解決型ビジネスの進捗状況管理） - 気候変動問題への対応 - サステナビリティレポートをはじめとした戦略的情報開示 - 投資家をはじめとしたステークホルダーからの信頼獲得・評価向上
業務開発	- 重要なサステナビリティ課題の解決に貢献する革新的な金融商品・サービスの開発 - With You活動[※]などを通じたコミュニティへの価値提供の戦略的な推進
社内浸透	- 社員版統合報告書の全役員・社員への配付などを通じた社員の戦略理解の徹底 - Challenge for SDGsや全営業店部の「私たちのSDGs宣言」、With You活動など社内での推進を通じた実践的な知識の早期習得
対話	- 株主・投資家、国内外のNPO・NGO、国際機関、行政、大学などのステークホルダーとの対話の促進とニーズの把握 - インターナル・エンゲージメントを通じたステークホルダー・ニーズの社内還元と取り組み改善



※地域コミュニティとの強固な信頼関係を築くため、三井住友信託銀行の営業店部が展開する地域に根差したサステナビリティ活動の愛称

2021年度のインターナル・エンゲージメント

インターナル・エンゲージメント（21頁参照）は、ステークホルダーの声を経営に反映させるためのサステナビリティ

推進会議が管轄する重要な役割の一つです。2021年度は、下記のテーマを選定し、エンゲージメントを行いました。

テーマ	該当するマテリアリティ	投資家・評価機関からの指摘事項
コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス	取締役会の独立性・多様性・専門性 役員報酬開示の高度化
情報セキュリティ・サイバー攻撃対応	システム保全とサイバー攻撃対応	経営の関与強化と法令遵守を上回る対応
人権	- 人材力の強化と職場環境の整備 - 投融資先の環境・社会への影響に対する配慮	グローバルベースでの人権課題対応とサプライチェーンへの対応拡大による網羅的な取り組み
人的資本	人材力の強化と職場環境の整備	人材の能力向上に関する情報開示の高度化
気候変動・投融資方針	- 気候変動 - 投融資先の環境・社会への影響に対する配慮	投融資ポートフォリオのカーボンニュートラル セクターポリシー高度化 TCFDに沿った情報開示を早期に進展
リスク管理	リスク管理とレジリエンス	急速に拡大するリスク範囲に対するグローバルな観点での対応
コンプライアンス	コンプライアンス	内部告発プログラムの高度化
政治関与方針	コンプライアンス	金融機関としての透明性を意識した積極的な開示対応
税務ガバナンス	コンプライアンス	税務方針と税法遵守のコミットの明示 管理態勢と情報開示の高度化

チーフ・サステナビリティ・オフィサーメッセージ

全世界がコロナ禍という人知の及ばない災厄に同時に襲われたことで、気候変動などの持続可能性の問題が人類共通の危機であるという認識が急速に高まってきたと感じます。金融には、政府、ビジネス界と一体となって社会システムを持続可能な方向に変えていく重要な役目があります。当社は、科学的知見も生かし、課題解決に向けたポジティブインパクトの創造を加速させ、社会の期待に応えていく方針です。

フェロー役員 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 金井 司



気候変動ガバナンスの整備

当社では、気候変動を金融市場に重大な影響を及ぼすリスクと機会の要因として認識し、取締役会を中心とした監督・執行のガバナンス体制を構築しています。監督機関である取締役会は、諮問機関としてリスク委員会を設置し、当社の気候変動対応の執行状況を確認の上、気候変動に関する柔軟かつ深度ある審議を実施して適切な監督を行っています。

執行機関である経営会議は、諮問機関として経営リスク管理委員会を設置するとともに、気候変動に関する戦略策定や対応をグループ横断的に行うため、「気候変動対応推進プロジェクトチーム」を設置し、気候変動への対応を迅速に行い、各事業およびグループ関係会社が連携して対応する体制としています。

2020-2021年度における主な取り組み

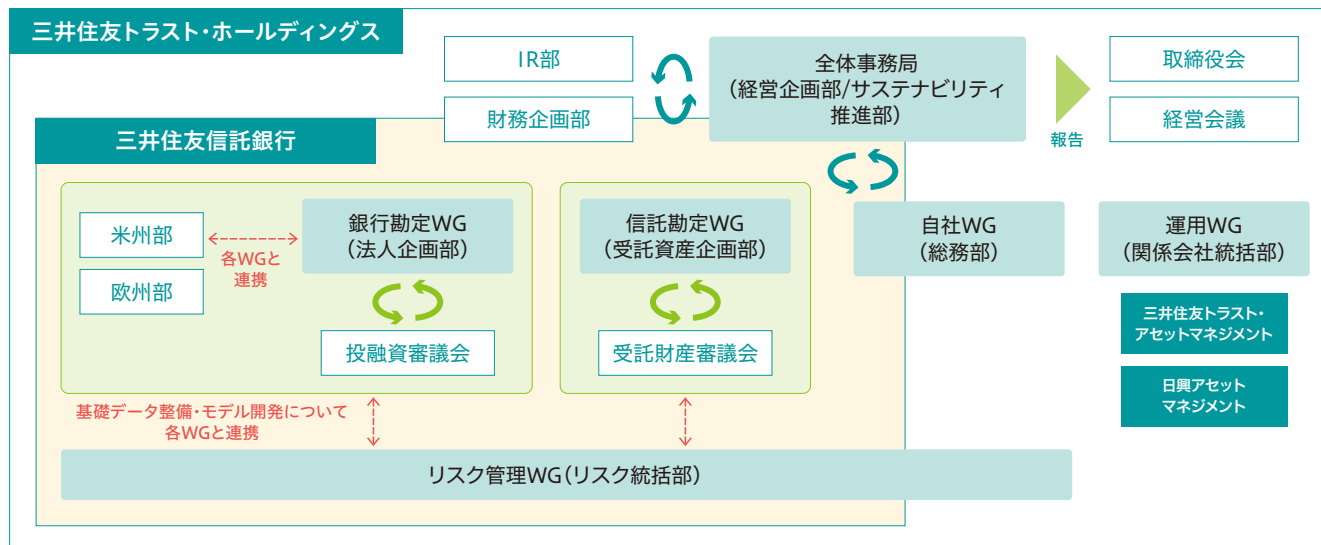
会議体など	活動内容	
取締役会	・気候変動(カーボンニュートラル宣言を含む)を経営テーマとして重点審議	監督機関
リスク委員会	・気候変動を2021年度重点審議事項とし、専門的知見のある外部委員を含めて定期的にグループ取り組み状況の確認と気候変動問題に関する審議を実施	取締役会諮問
経営会議	・気候変動に関する推進体制見直し、NZBA(Net-Zero Banking Alliance)への加盟、2050カーボンニュートラル宣言の対外公表について協議・決議 ・気候変動対応推進PT進捗状況について月次にて報告	執行機関
経営リスク管理委員会	・気候変動に関する推進体制見直し、NZBAへの加盟、2050カーボンニュートラル宣言の対外公表の検討状況について諮問、意見聴取	経営会議諮問
気候変動対応推進PTステアリングコミティ	・気候変動対応推進PT進捗状況について月次で審議	執行機関

気候変動対応推進プロジェクトチームの設置

当社では、2019年に気候変動に関するリスクマネジメントおよび情報開示の強化を目的として、TCFD対応推進プロジェクトチームを設置して活動していましたが、2021年10月これを再編・発展させ、「カーボンニュートラル宣言」を具体的に推進することを目的に、気候変動対応推進プロジェクトチームを立ち上げました。当社の経営管理各部に加え、三井住友信託銀行の各事業、三井住友トラスト・ア

セットマネジメントおよび日興アセットマネジメント、欧州部・米州部で構成し、グループ全体をカバーしています。

なお、三井住友信託銀行では、これに伴い約80名の人事発令(兼務発令が中心)を行い、文字通り全社を挙げての気候変動問題対応をスタートさせました。



※カッコ内は事務局を担う部署

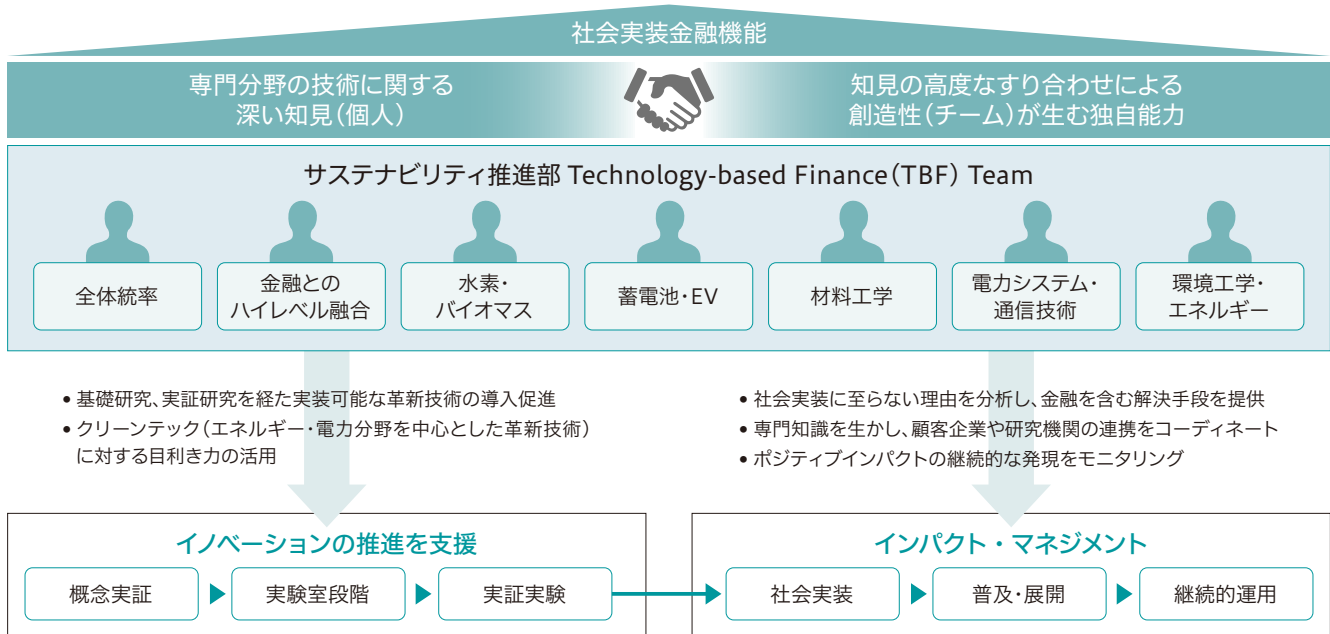
サステナビリティ推進部とテクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チーム

サステナビリティ推進部の重要な機能の一つに、サステナビリティに係る新規業務のR&Dが挙げられますが、こうした視点から2021年4月、テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チームをスタートさせました。

SDGsやパリ協定における課題解決のためには、莫大な資金が必要になるとともに、革新的な技術が鍵となります。これからは最新の技術を理解し、お客さまとの対話を深め、科学的見地からファイナンスに取り組む必要があると考えました。そこで、技術の社会実装を金融的側面から支援することを目的として、TBFチームを設置したというのが背景です。

脱炭素社会の実現、自然共生社会の構築に向けて、まずは水素、蓄電池、有機化学、無機化学それぞれの分野で理学、工学博士号を持つ研究者や専門家をチームアップしました。チームメンバーの知見をインパクト評価のプロセスに織り込み、革新的な技術を社会実装することで、ポジティブなインパクトを促進し、ネガティブなインパクトを抑制する取り組みを加速させ、社会課題解決に貢献します。TBFチームの活動は、当社にとって、また金融界にとっても新しいチャレンジです。既存技術の応用、新規技術の開発、あるいはそれらの組み合わせによって、環境問題、社会問題を解決する、社会システムの構築を目指したいと考えています。

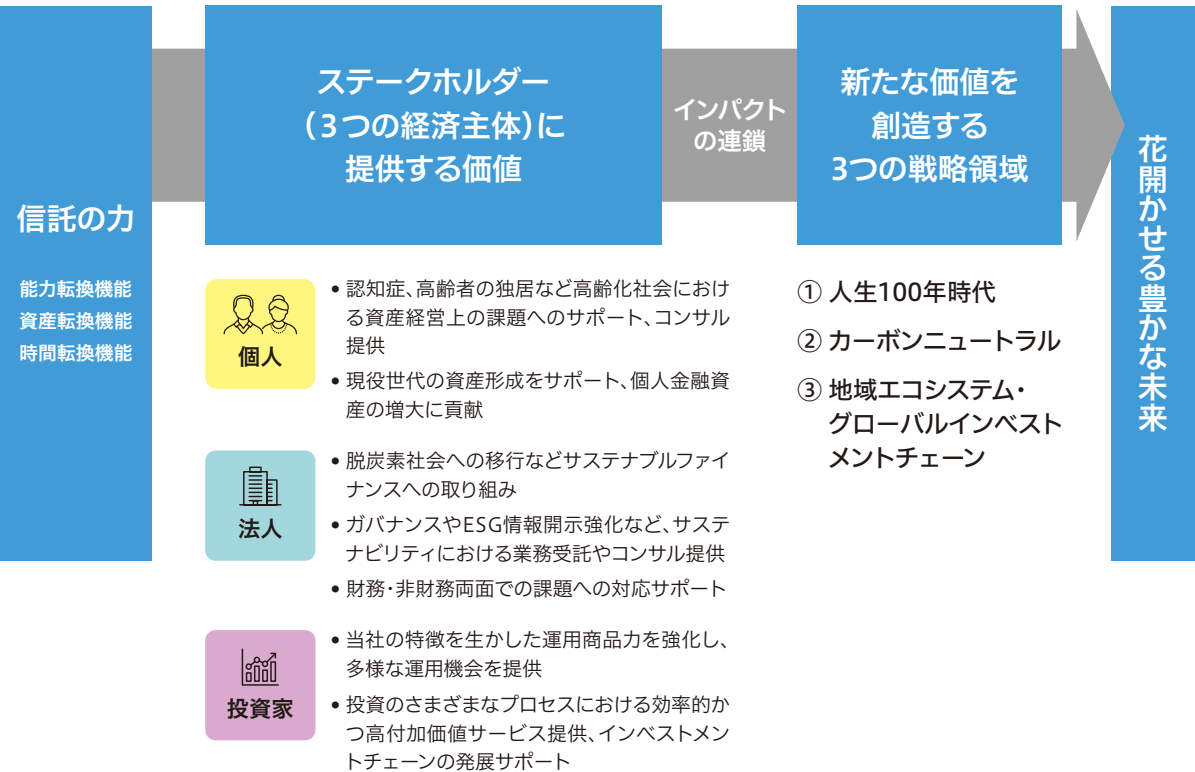
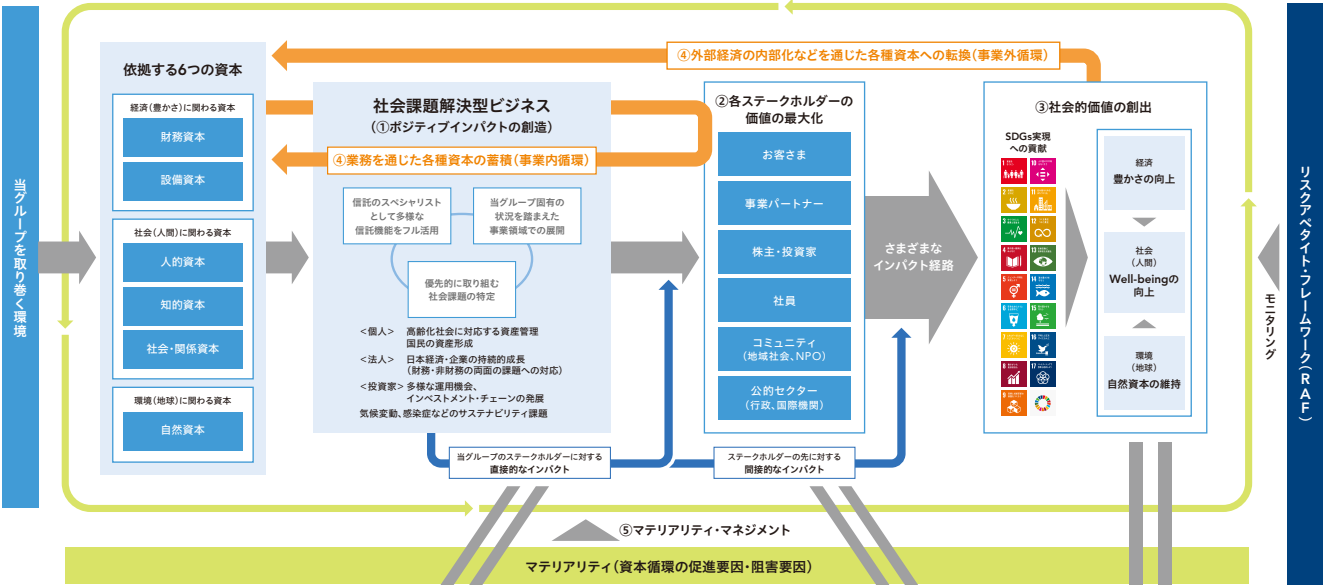
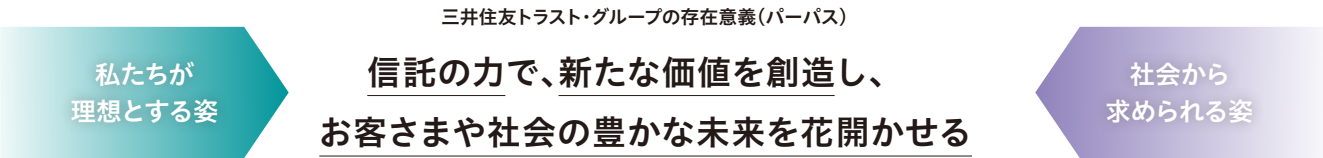
Technology Based Finance (TBF)の取り組み



2021年度にTBFチームが主導したビジネス事例(詳細は68-69頁参照)

1. リアルテック社をはじめとしたベンチャーキャピタルへのインパクト評価アドバイザー業務の推進
2. 革新的な水素バリューチェーンの事業化に向けた実証事業の開始
3. エネルギーの地産地消に関する小田原市、横浜銀行、浜銀総合研究所との連携協定に基づくインパクト評価等
4. 環境省北海道地方環境事務所と締結したESG地域金融等に関する連携協定に基づく各種業務の推進
5. 「再生可能多糖類植物由来プラスチックによる資源循環社会共創拠点」への参画
6. 脱炭素に関わるさまざまなソリューション業務を全国各地の地域金融機関、自治体に展開

2. 価値創造プロセス



価値創造プロセス

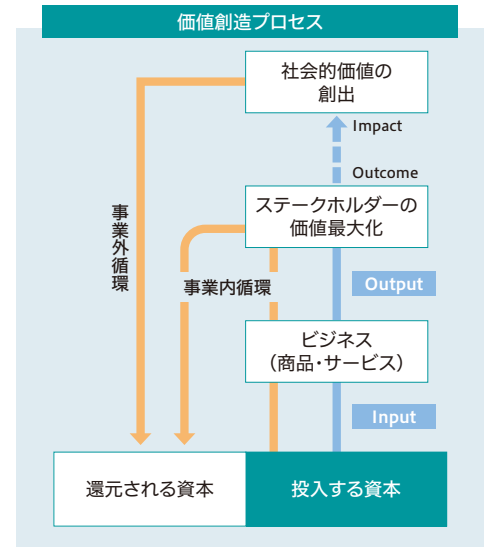
社会的価値創出と経済的価値創出を両立させるには、パーパスに基づきステークホルダーの価値を最大化させながらポジティブインパクトを創造するプロセスが必要です。またそのプロセスと、当社自身の財務・非財務の経営基

盤(六つの資本)を持続的に強化していくプロセスを有機的に結合するとともに、それを経営レベルで適切に管理する仕組みの構築が必要です。当社は、この仕組みを「価値創造プロセス」として整理しています。

資本循環

事業遂行に必要な元手(資本)は、お金や設備といった財務諸表に掲載される有形資産と、人材やノウハウ、ネットワークといった金銭換算が難しい無形資産で構成されます。財務的資本と非財務的資本を事業に投入し、業務遂行を通じた利益の創出や人材の育成、顧客基盤の拡大につながるのが「資本の事業外循環」です。この事業内循環と事業外循環を使って、グループ外に及んだ便益が長期的に当グループに還元(外部経済の内部化)される、成長の発射台を持続的に高めていくメカニズムの確立が必要です。当グループが社会課題解決型ビジネスを通じ資本を循環させる仕組みを示したものが、当グループ独自の価値創造プロセスで、これがいわゆる「統合思考」※を企業経営に組み込むためのプラットフォームとなります。

※企業のビジネスモデルが依存し、影響を受ける財務・非財務全ての資本を活用して、中長期的な考え方で経営を捉えること



統合思考の深化

当社では、2016年度にIIRC(国際統合報告書評議会)の価値創造プロセスを採用して以来、毎年、当社のオリジナル要素を取り入れてこれを深化させてきました。2017年度には資本循環の概念を、2018年度にはインパクト思考を導

入して、マテリアリティと資本の関連性を明確にしました。2019年度には存在意義(パーパス)を明記するとともに、インパクト思考の連鎖する形を考え、社会的価値の概念を整理しました。



マテリアリティ・マネジメント高度化に向け、資本の定義、創造するインパクトと社会的価値創出との関連性の可視化、価値創造プロセスと事業ポートフォリオ分析を接合する考え方に取り組んでいます。具体的には、持続的成長を促す中長期目線でのKPI設定に加えて、今後の経営計画策定プロセスにおいても、将来の財務指標向上につながる非財務指標(顧客数やサービス品質など)の設定にも注力し、

監督側で中長期成長をモニタリングできる体制を整備していきます。

このように、事業ポートフォリオ分析・見直しに、非財務資本の視点を織り込むことで、真の意味での統合思考が実現可能となると考えています。

3. マテリアリティ・マネジメント

(1) マテリアリティの定義

資本循環は血液の循環に似ています。血液が滞りなく流れるように資本が順調に蓄積すれば価値創造力は持続的に拡大していきます。人間の身体において悪玉コレステロールが増えると動脈硬化により血液の流れが阻害されます。

逆に善玉コレステロールは動脈硬化を防ぎます。当社は、このようなイメージで中長期的な価値創造プロセスに影響を与える重要課題(マテリアリティ)を捉え、資本循環の阻害要因(=悪玉)/促進要因(=善玉)で構成されると整理しています。

マテリアリティは財務・非財務資本の蓄積による持続的な価値創造力の向上プロセスに重大な影響を与える事象

(2) マテリアリティ特定プロセス

当社では、2015年度にマテリアリティを特定し、2019年度にマテリアリティの見直しを実施しています。2015年の特定においては、銀行グループにとって重要度が高いと考えられた28項目の候補から、中長期的な当グループの企業価値への影響と、当グループがステークホルダーに与える影響を社外役員、社外有識者、社内関係部署にヒアリングの上、17項目をマテリアリティとして特定しました。

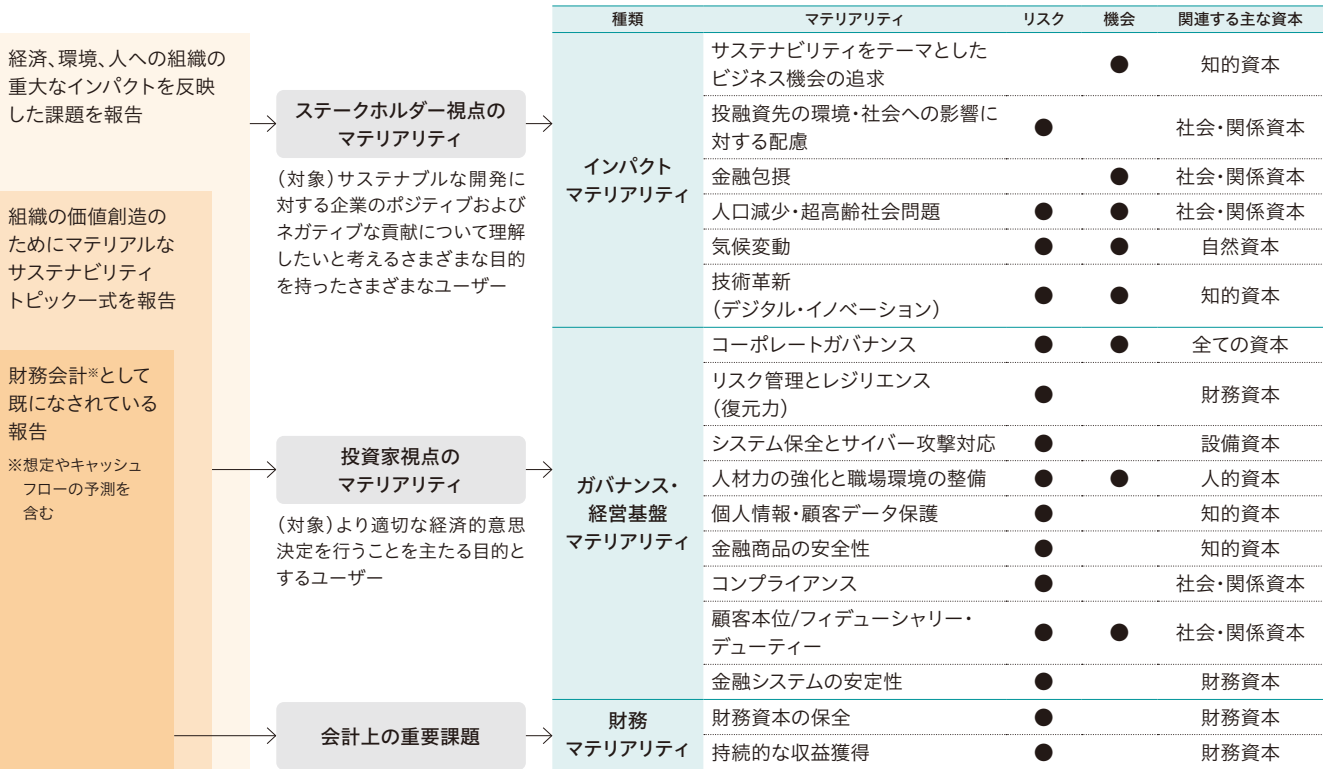
その後、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を成長戦略の根幹に掲げるなか、主に当社財務に重大な影響を

与える事項であり別途管理している「トップリスク」各項目をマテリアリティに統合し、2019年度に新マテリアリティとして取締役会にて決議しました。

これにより、当社財務への影響と社会的影響の両面について、リスクと機会の両面から重要事項を網羅的に特定し、最適な対応を検討していく体制としました。

(3) マテリアリティの三区分

世界的にマテリアリティについての考え方の議論が活発化しています。当社はこの流れを汲み、2020年度には情報



開示の主要な国際基準(GRI、SASB、IIRC、CDP、CDSB)が整理したマテリアリティの統一概念を取り入れ、マテリアリティを三つに区分しました。すなわち、当グループのマテリアリティは、企業活動が経済、社会、環境に影響(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)する「インパクトマテリアリティ」、価値創造の根幹に影響を与える「ガバナンス・経営基盤マテリアリティ」、財務パフォーマンスに直接的な影響を与える「財務マテリアリティ」の三つのカテゴリーで整理しています。また、それぞれのマテリアリティがどの資本の資本循環に主に関わっているかについても特定しており、価値創造プロセスの中でマテリアリティの持つ意味を理解し管理するとともに、インターナル・エンゲージメントなどの手法を使って適切に管理・運営しています。

(4)マテリアリティの管理・運営

資本循環の円滑化のため、各マテリアリティを管理する担当部署を定めて状況管理や対応を実施しています。

また、マテリアリティ管理にステークホルダーの視点を取り込むため、後述の「インターナル・エンゲージメント」の仕組みを導入し、その状況を取締役に報告する態勢としています。また、リスク委員会はマテリアリティに関する事項について取締役会から諮問を受け、専門的知見からその適切性等について審議の上、取締役会に答申を行います。

当社は、マテリアリティ管理において、社会情勢や価値観が変化し、その変化がさらに企業価値にも影響するという考え方である「ダイナミック・マテリアリティ」を踏まえ、状況に応じたマテリアリティの見直しを行います。

4. インターナル・エンゲージメント

基本的な考え方

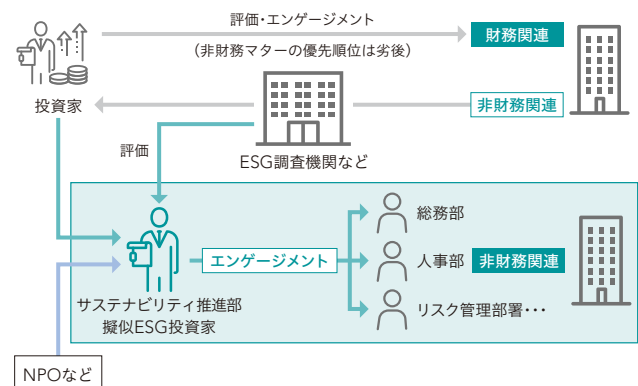
当社では、マテリアリティ項目の中からESG投資家の関心が高い金融セクターの非財務的テーマで、当グループの取り組みに課題があると思われるものについて、サステナビリティ推進部が疑似投資家として関係部署への対話を行い、取り組みの向上や情報開示の拡充につなげています。当社では、この取り組みをインターナル・エンゲージメントと呼んでおり、取締役会の経営視点での監督機能とは異なる、日々の業務に対する外部の視点を踏まえた牽制機能を果たすものとして考えています。インターナル・エンゲージメントは、主として執行側の内部管理態勢の高度化を目的としていますが、コーポレートガバナンスの課題については、取締役会室に情報連携の上、取締役会で管理すべき課題を明確にして対応します。

インターナル・エンゲージメントのプロセス

サステナビリティ推進部は、ESGに関連する投資家やNGOからのレター、ESG評価機関の最新評価とフィードバック内容、ESGやSDGsに関する注目度の高い最新課題等からインターナル・エンゲージメントのテーマを選別します。また、当社を取り巻くステークホルダーが重視する経済・社会・環境面の重要課題について、サステナビリティ推進部がNPOなどとまず直接対話もします。

今年度より、エンゲージメント対象を関係部署の統括役員とすることで、施策のスピードアップを図るとともに、全役員が課題を認識することを徹底しています。またグループ内の専門家を活用することで、実効性をより高めることを狙っています。今後は、サステナビリティ推進部が抽出したエンゲージメントテーマを、経営企画部(企画チーム・内部統制システム室)と共有の上、課題設定の妥当性、および関係各部の対応状況等について、連携・確認を強化していきます(2021年度のインターナル・エンゲージメントテーマについては、15頁参照)。

インターナル・エンゲージメント

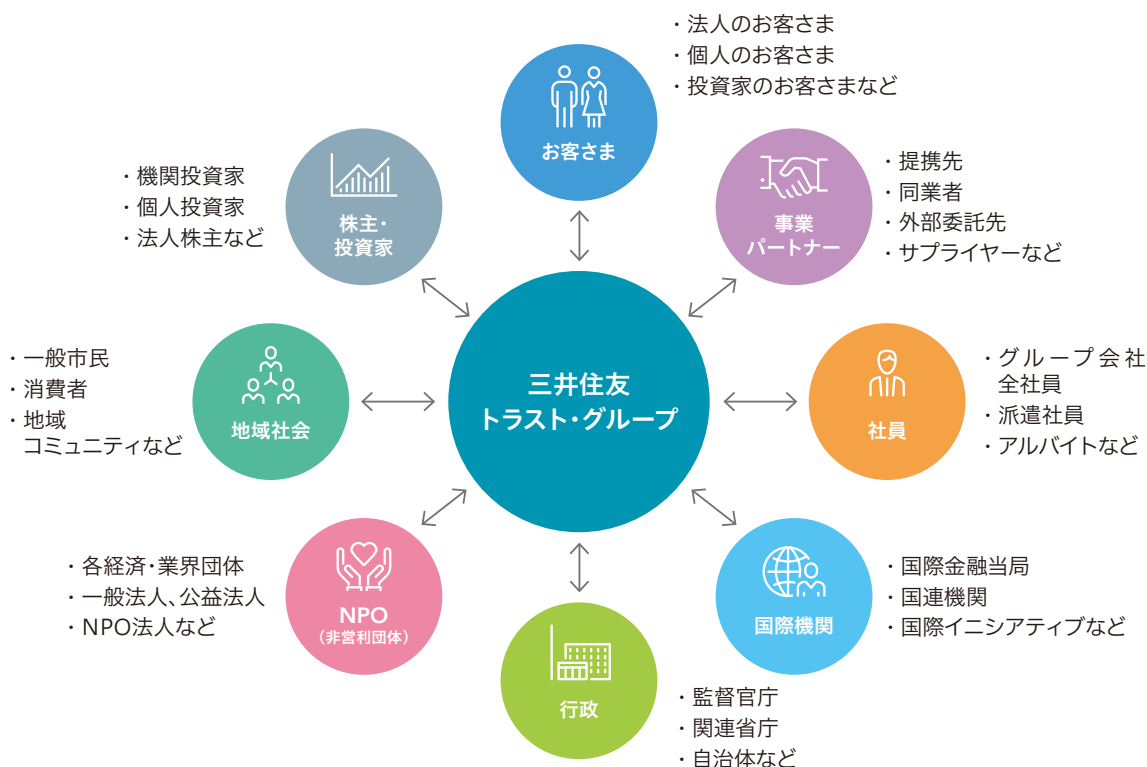


5. ステークホルダーエンゲージメント

当社では、経営理念（ミッション）において、お客さま・株主・社員・社会をステークホルダーと位置付けています。また社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）では、主要なステークホルダーとしてさらに広範囲にお客さま・株主・投資家・社員・事業パートナー・地域社会・NPO・

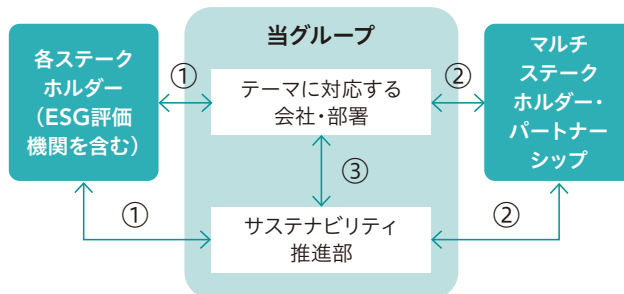
行政および国際機関を掲げ、対話を重視し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすことを宣言しています。対象とすべきステークホルダーを明確にすることで、当グループがそれぞれに対してどのように依存しかつインパクトを与えているのかを明確に認識することを狙いとしています。

当グループのステークホルダー



ステークホルダーエンゲージメントの三つのアプローチ

当グループのステークホルダーエンゲージメントは、テーマに即して関係会社、該当部署（三井住友信託銀行の場合）が直接行うもの（①：23頁参照）、関係会社、該当部署がマルチステークホルダー・パートナーシップに直接参画するもの（②：24頁参照）、サステナビリティ推進部が自身のステークホルダーとの対話やESG評価機関等からの情報収集を踏まえ関係会社、該当部署と行うインターナル・エンゲージメント（③：21頁参照）の3通りのアプローチがあり、対話チャンネルを多様化させ、インプットの質と量を高めています。



主要なステークホルダーとのエンゲージメント

お客さま	当グループは、個人・法人のお客さまとのさまざまな対話を通じてニーズを的確に把握し、幅広く専門性の高い商品・サービスを最適な解決手段としてご提案するトータルソリューションのご提供を通じ、お客さまに最大の価値をご提供する「ベストパートナー」でありたいと考えています。例えば三井住友信託銀行の個人トータルソリューション事業では、全国の営業店または営業担当窓口にお寄せいただく声のほか、「お客さまサービス室」「お客さまの声アンケート」「三井住友信託ダイレクト」などを通じて、多くのお客さまのご意見・ご要望を頂戴し、お客さま満足の向上につなげています（詳細は142-144頁参照）。
株主・投資家	当グループは、会社情報の適時適切な開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家の皆さまに対する積極的なIR活動、建設的な対話を通じて、透明性の高い企業経営を目指しています。具体的には、会社情報を適時、公正かつ正確に開示することに加え、当グループ業績や業況、事業戦略などについて、トップ自らが積極的に説明会などを通じて、株主や投資家の皆さまにより深くご理解をいただけるよう努めています（詳細は統合報告書2021 130頁参照）。
地域社会	当グループは、サステナビリティ方針6において「私たちは、企業活動を行うあらゆる地域において、さまざまなパートナーと協力し合い、事業活動や教育・文化事業等の社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりを目指します。」と謳っています。これに基づき、三井住友信託銀行のWith You活動をはじめとし、グループ各社はさまざまな活動に取り組んでいます（詳細は161-195頁参照）。
NPO (非営利団体)	- 全国銀行協会、信託協会、日本経済団体連合会等の業界団体の会員企業として、他の参加企業の皆さまと、金融機関、企業が社会的な役割を果たすためにどのようにあるべきか議論を深め、企業活動にも反映させています。 - 約300社の金融機関がメンバーとなっている21世紀金融行動原則では、持続可能な地域支援ワーキンググループ座長を務め、地域金融を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を促進し、他の署名金融機関とともに地域のサステナブルファイナンスを推進するための取り組みを推進しています（詳細は27頁参照）。 - 当グループは、公益財団法人日本生態系協会と密接に連携して生物多様性問題に関する民間の視点からの提言を行うなど高度な専門性を持つNPOとの長期にわたる関係を構築し、社会・環境問題の解決に向けた腰を据えた取り組みを行っています。
行政	- 当グループは、監督機関はもとよりさまざまな関係官庁と日々対話して、金融システム安定のための役割を果たし持続可能な社会づくりに積極的に貢献するための議論を重ねています。 - 当グループは、諸官庁（環境省、内閣府、金融庁、国土交通省等）が主宰するさまざまな委員会の委員となっており、金融機関の立場から持続可能な社会の形成に向けたさまざまな提言を行っています。
国際機関	当グループは、さまざまな国際的イニシアティブに参加し、社会・環境に関わるグローバルな課題の解決に向け主体的な役割を果たしています（マルチステークホルダー・パートナーシップ（詳細は24-27頁参照））。
社員	- やりがい・働きがいを育む風土が浸透し持続するために、三井住友信託銀行では、階層別研修など社員が集まる機会を捉えて、社長以下、役員が経営方針や自身のリーダーシップなどについて語り質疑する場を持っています（詳細は114頁参照）。 - 三井住友信託銀行では、社長以下の経営幹部と組合代表者が出席する経営協議会や支部ごとに労使が出席する店部内協議会を定期的に開催し、組合員の労働条件や労働環境の維持等について協議して、社員の声を経営に反映させる取り組みを行っています。また、グループ会社においても、会社と組合や社員代表との対話を通じて、会社の円滑な業務運営と職場環境の維持改善に取り組んでいます（詳細は115頁参照）。 - 三井住友信託銀行は、会社施策の浸透度、人事制度・運営や、職場環境・エンゲージメントなどについて、社員の認識状況を客観的に把握するため、全社員を対象として「意識調査」を実施しています（詳細は116頁参照）。 - 三井住友信託銀行は、適切な労務管理を推進する観点から、人事運営上の不公平・不公正、ハラスメントなど、人事・労務管理上の問題発生時等において、職制とは別に、全社員が相談できる窓口として、人事部内に「人事相談窓口（LGBTQ相談窓口）」を設置しています（詳細は116頁参照）。 - 当グループでは、法令諸規則や社内規程類の重大な違反行為、その可能性が高い行為、またはその他不適切と考えられる行為が発生した場合に迅速かつ適切に対応するため、職制に基づく報告制度とは別に、全ての役員・社員等がコンプライアンス統括部や外部の弁護士事務所に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています（詳細は30頁参照）。
事業パートナー	当グループでは、環境・社会に配慮した物品・サービスを優先的に購入することを定めたCSR調達方針を制定し、グループ会社も含めたCSR調達を推進しています。サプライヤーにも協力を求めながら、CSR調達の対象とする品目の拡大を推進しています（詳細は96頁参照）。

6. マルチステークホルダー・パートナーシップ

SDGsの目標17はさまざまなパートナーシップの推進です。当グループは、金融が持続可能な社会形成に重要な役割を果たすことから、他の金融機関を含むさまざまなステークホルダーと連携し、困難な課題の解決にチャレンジする取り組みを非常に重視しており、国内外のパートナーシップに積極的に参画しています。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

各社の略称

社名	略称
三井住友トラスト・ホールディングス	SMTH
三井住友信託銀行	SMTB
三井住友トラスト・アセットマネジメント	SMTAM
日興アセットマネジメント	NAM

UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアティブ)

金融機関に向けてサステナビリティに配慮した行動を促すための国際的ネットワークで、2003年に日本の信託銀行として初めて署名しました。また、傘下の各種ワーキンググループに参画し、国内だけでなくグローバルな金融業界の取り組みの強化にも貢献してきました。2019年1月より、責任銀行原則の理論的なバックボーンとなったポジティブ・インパクト金融原則に賛同するとともに、ポジティブ・インパクト・イニシアティブに参画し、海外の銀行とともに手法の高度化に向けた活動を展開しています。



PRB (責任銀行原則)

銀行業務を、SDGsや気候変動に関するパリ協定に示されている人権問題や温暖化対策などの社会的な目標に則したものにすることを目的に策定されたものです。2019年9月、SMTHは、SDGsおよびパリ協定との整合性をもって戦略的に事業を行うため最大限に努力することを表明し、責任銀行原則の発足署名機関となりました(203-211頁参照)。



PRI (責任投資原則)

SMTB、SMTAM、NAMは、国連グローバル・コンパクトと国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が共同事務局となり策定したPRIに署名しています。この原則は、年金基金や運用機関など機関投資家に対し、投資の意思決定に際してESG(環境・社会・ガバナンス)を考慮するよう求めるものです。SMTAMは水リスクワーキンググループ、SMTAM、NAMともにパーム油ワーキンググループ等に参加し関連企業とのエンゲージメントを行っています。



Net-Zero Banking Alliance (NZBA)

2050年までに投融资ポートフォリオを通じた温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブ。国連の主宰により、2021年4月に発足。SMTHは、2021年10月に署名しました。

Net-Zero Asset Managers initiative (NZAMI)

運用資産での温室効果ガス排出量を2050年までにネットゼロを目指す、グローバルの資産運用会社によるイニシアティブ。2050年に向けて保有資産からの温室効果ガス排出量ネットゼロを目指すことを表明しています。SMTAMは2021年7月、NAMは2021年11月に署名しました。

国連グローバル・コンパクト(国連GC)

国連GCは、アナン元国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、署名企業はその実践に向けた取り組みが求められます。当社は、2005年7月に日本の銀行として初めて署名し、その支持・促進を通じて社会の良き一員として行動することを宣言しました。なお、当社は国連GCの署名企業が参加するグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)のメンバーにもなっています。



Climate Action 100+

「Climate Action 100+」は、2017年12月から5年間にわたって実施される、温暖化に与える影響が大きいと考えられる企業に対する協働エンゲージメントです。この活動は、「気候関連財務情報開示タスクフォース」(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)を基に行われ、温室効果ガス排出量の多い100社超を世界中からリストアップし、PRIやCeresなどの署名機関と協働でエンゲージメントを行って情報開示を求めるものです。本イニシアティブにはSMTAM、NAMが参画しています。



TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

FSB(金融安定理事会)は、気候変動を金融に対するリスクとして認識し、2017年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言を公表し、より一層透明性の高い気候変動関連の情報開示を要請しています。SMTM、SMTAM、NAMは、このTCFD提言を支持し提言に基づいた情報開示に取り組んでいます(TCFDレポート2021/2022参照)。



CDP

CDPは、気候変動などの環境問題に取り組む国際NGOで2000年に設立された「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」が前身です。このプロジェクトは主要国の時価総額の上位企業に対して、毎年質問票を送付しており、企業側からの回答率も年々高まっています。質問票への回答は基本的には公開され、取り組み内容に応じたスコアリングが世界に公表されており企業価値を測る一つの重要指標となりつつあります。本イニシアティブにはSMTAM、NAMが参画しています。



TCFDコンソーシアム

TCFDの枠組みによる気候関連情報開示を推進する官・民・連携の署名団体。ラウンドテーブルに参加し、署名企業と気候変動問題に関する取り組みについての意見交換を実施しています。2020年5月発足時に、SMTM、SMTAM、NAMが参加しました。



赤道原則

プロジェクトファイナンスなどの融資の実施にあたって、そのプロジェクトが自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分な配慮をすることを確認するための民間金融機関の国際的ガイドラインです。2016年2月にSMTBが署名しました(50-51頁参照)。2019年に決議された第四次改訂では、先進国における先住民族に対する配慮の強化のほか、気候変動リスクへの取り組みが強化されました。



PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)

金融機関の投融資ポートフォリオ等の温室効果ガスに関する計測手法と開示に関して世界各国の金融機関間で協議し指針開発を行う国際的なイニシアティブ。世界各地域から150以上の金融機関が加盟し、北米、中南米、欧州、アフリカおよびアジア太平洋地域に急速に拡大しています。2022年1月、SMTMとして加盟しました。メンバーとともに活動を進め、世界全体の温室効果ガス排出量の削減に貢献するとともに、当グループの温室効果ガス排出量計測と開示の高度化を進めていきます。



ポセイドン原則

SMTBは、2020年3月、海運業界の気候変動リスクに対する金融機関の取り組みとして設立された「ポセイドン原則」に、アジア諸国の金融機関として初めて署名しました。本原則に署名した金融機関は、船舶ファイナンスの対象船舶について毎年CO₂排出削減努力の達成度を評価し、各行の船舶ファイナンスポートフォリオ全体のCO₂排出削減努力貢献度を算出し公表します(52-53頁参照)。



TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)

自然資本の視点でリスク・機会の情報開示を検討する国際的イニシアティブ。SMTAMは2021年6月の発足前から非公式ワーキンググループに参画し正式ローンチに向けたプロジェクトを推進してきました。現在、TNFDフォーラムメンバーとして活動しています。



FAIRR

SMTAMは主に水産・畜産業に取り組むエンゲージメント団体であるFAIRR(Farm Animal Investment Risk & Return)に加入し、同団体が現在展開している協働エンゲージメントプログラムである“Sustainable protein supply chains”(持続可能な蛋白質サプライチェーン)に参加しています。対象企業に対し水産・畜産物からなる製品の重大なESGリスクおよび機会への意識を高めさせ、企業活動の改善につなげることで、SMTAMのエンゲージメント活動のグローバル化、およびそれによる知見獲得とプレゼンス確保を目指しています。



「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」リーダーシップ宣言

SMTHは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議において、ドイツ政府の主導による「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以来、世界のリーダー企業の一員として、生物多様性問題に積極的に取り組んでいます(75頁参照)。



Access to Medicine

Access to Medicineは、欧米の主要な運用機関・アセットオーナーが署名する協働団体です。グローバル大手製薬会社に対し、開発途上国における医療サービスに関する認識を高め、医薬品アクセス向上を求める活動を行います。SMTAMは、グローバル製薬会社に対するエンゲージメント強化を図っています。



自然資本ファイナンス・アライアンス(旧:自然資本宣言)

SMTHは、2012年6月に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス(Natural Capital Finance Alliance)」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大していきます(75頁参照)。



30%コアリション(米国)・30%Club(英国)・30%Club Japan

企業の取締役会のダイバーシティを高めるよう活動する投資家ネットワークです。SMTAMは米国(30%コアリション)と英国(30%Clubインベスターグループ)にそれぞれに署名して、活動してきました。加えて2019年5月、30%Club Japanインベスターグループの創設と同時に署名、2019年7月にはNAMも署名し、活動しています。



GPSSL

透明性、担保、議決権行使の考え方等、SDGs/ESGの観点から証券レンディングのベストプラクティス確立を目指し、サステナブルな金融取引を促進するための原則です。SMTBは2021年9月発足署名機関となりました。



Ceres

セリーズ(Ceres: Coalition for Environmentally Responsible Economies)は、地球温暖化などの環境問題に関する企業の取り組みを推進するNGOです。組織名称は「環境に責任を持つ経済のための連合」です。主に北米を中心に150の機関投資家が参加する投資家ネットワークでエンゲージメントに積極的に取り組んでいます。本イニシアティブにはSMTAMが参画しています。



ICGN

コーポレートガバナンスの実践を遂行するための支援・助言を行う投資家団体。SMTAMから2021年9月に日本代表としてBoard of Governorsに就任。コーポレートガバナンスの高度化に向けて、各国政府、当局、取引所等に対する働きかけを強化。SMTAM、NAM、SMTBが会員として参加しています。



21世紀金融行動原則

2011年の起草時より中心的な役割を果たしています。2013年からは運営委員に加え、地域のサステナブル金融を普及啓発する「持続可能な地域支援ワーキンググループ」の座長にも就任。環境省のESG金融ハイレベル・パネルにもオブザーバーで参加。SMTH、SMTAM、NAM、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスが参加しています。



CII

コーポレートガバナンス、株主権利などについて情報や見解を共有する非営利組織。企業統治、金融市場と規制、会計・監査、ダイバーシティ関連の情報収集を実施。SMTAM、SMTBが会員として参加しています。



JSIF

日本におけるサステナブル投融資の健全な発展を促進することを目的とするNPO法人。SMTAM役員が理事を務めています。日本サステナブル投資白書への寄稿、同団体主催による大学でのサステナブルファイナンス講座への講師派遣などを実施。SMTH、SMTAM、NAMが2005年3月に署名しました。



AIGCC

AIGCC(Asia Investor Group on Climate Change)は、気候変動に関するアジアの投資家団体であり、アジアのアセットオーナーと金融機関に気候変動と低炭素投資に関するリスクと機会についての認知を創出するためのイニシアティブです。SMTAM、NAMはAIGCCを通じたエンゲージメントに積極的に参加しています。



Well-being Initiative

欧米の学術研究者やコンサルタントと協働し、Well-beingを測定する新指標開発やWell-being経営の推進、政府・国際機関への提言などグローバルコンセンサス形成を目指すイニシアティブ。SMTHが2021年3月発足時に参加しました。



Investor Agenda

Investor Agendaは、PRI、CDP、Ceresに署名する運用機関(約480団体・機関)が2018年2月に設立した、気候変動に関して行動する低炭素推進機関投資家イニシアティブです。投資、企業エンゲージメント、投資家の情報開示、政策提言について協働・連携することを目的としています。本イニシアティブにはSMTAM、NAMが参画しています。



COLTEM

SMTBは、文部科学省傘下の科学技術振興機構が助成するCOLTEM(高齢者の地域生活を健康時から認知症に至るまで途切れなくサポートする法学、工学、医学を統合した社会技術開発拠点)に参画し、認知症の方の意思決定を支援し、金融取引や財産管理を円滑に行う仕組みづくりに貢献しています(154頁参照)。

